

斎場会館「星山の苑」葬祭式場が利用しやすくなりました

斎場会館「星山の苑」葬祭式場は、安価に利用でき、落ち着いた空間の中で大切な時間を過ごせます。
ご家族の不幸の際には、お通夜からお葬式まで、葬祭業者との打ち合わせが急務となります。その際には、斎場会館の葬祭式場でお葬式を行う場合のプランもご検討ください。
問合先 斎場会館「星山の苑」 ☎629-1501



斎場会館で行うお葬式について、4月1日から利用可能時間を下表のとおり変更します。また、従来は火葬後のお葬式のみ予約を受け付けていましたが、変更後は一部時間帯に限り火葬前のお葬式も受け付けますので、利用しやすくなります。
予約方法 市民課窓口にて受け付け
利用料金 39,570円（税込）
※詳しくは志太広域事務組合のホームページを確認してください。
詳しくはこちら

		利用可能時間
変更前	火葬後	11:00 ~ 13:00 ~ 15:00 ~
	火葬前	9:00 ~
変更後	火葬後	11:00 ~ 11:30 ~ 12:00 ~ 12:30 ~ 13:00 ~ 13:30 ~ 14:00 ~ 15:00 ~

高齢者生きがい活動 支援通所事業

参加者募集!

市では外出の機会が少ない高齢者に対して、要介護状態への移行や状態悪化を予防するため、日帰りで日常動作訓練や趣味活動などのサービスを提供し、生きがいを持てる健やかな生活ができるように必要な支援を行います。

対象 介護が不要な自立している人または介護保険法の規定による要支援Ⅰの認定を受けているおおよそ65歳以上の市民
利用日 毎週1回（月～金曜日/曜日固定・祝休日を除く）
1日の流れ

- 9:00 ~ 10:00 お迎え
- 10:00 ~ 15:00 活動（昼食休憩含む）
- 15:00 ~ 16:00 お送り

会場 利用者の住所によって会場が決まります

- 総合福祉会館（ウェルシップやいづ）
- 大井川福祉センター（ほほえみ）

費用 1回 1,120円（変更する場合があります）
 ※活動内容や申し込み方法など、詳しくは市ホームページを確認するかお問い合わせください。
申込・問合先 地域包括ケア推進課 ☎626-1117

固定資産価格などの 縦覧・閲覧ができます

市内に土地・家屋を所有する固定資産税の納税者などが、他の土地・家屋の価格と比較して評価が適正かどうかを確認できる「固定資産価格等縦覧帳簿」の縦覧を行います。
固定資産名寄帳の閲覧（交付） は年間を通じて行っていますが、縦覧期間中に納税義務者などが閲覧（交付）する場合は令和6年度分のみ手数料がかかります。

対象 納税義務者（所有者）・納税管理人・同一世帯の家族など
日時 4/1（月）～6/5（木）（土日・祝休日を除く）8:30～17:15
持ち物 来庁する人の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなどの公的機関が発行した顔写真付きの身分証明書）
 ※上記を所有していない場合は、健康保険証、年金手帳、診察券などのいずれか2種類以上を持参してください。
 ※法人や代理人の場合は、来庁する人の本人確認書類に加えて、次の持ち物も必要です。

- 法人の場合…代表者印または代表印を押印した委任状
- 代理人の場合…委任状

会場・問合先

- 課税課（市役所本庁舎3階）土地担当 ☎626-1149
家屋担当 ☎626-2150 償却資産・諸税担当 ☎626-1142
- 大井川市民サービスセンター（市役所大井川庁舎1階）☎626-0533

 ※大井川市民サービスセンターでは固定資産名寄帳の閲覧（交付）のみ。

届け出はあなた自身で 国民健康保険の加入と脱退

■国民健康保険に加入する時
対象

- 退職して勤務先などの健康保険を脱退した人
- 健康保険の被扶養者でなくなった人
- 健康保険の任意継続期間が終了した人

持ち物

- 以前加入していた健康保険の脱退連絡票
- 年金手帳または基礎年金番号通知書（60歳未満）
- 来庁する人の身分証明書（運転免許証など）
- マイナンバーが確認できるもの

 ■国民健康保険を脱退する時
対象

- 就職して勤務先の健康保険に加入した人
- 健康保険の被扶養者になった人

持ち物

- 勤務先の健康保険証または加入証明書
- 国民健康保険証
- 来庁する人の身分証明書（運転免許証など）
- マイナンバーが確認できるもの

 ■共通
届出先

- 国保年金課（市役所本庁舎2階）
- 大井川市民サービスセンター（市役所大井川庁舎1階）

 ※詳しくは市ホームページを確認するかお問い合わせください。
問合先 国保年金課 保険担当 ☎626-1113 市ホームページ

就職や退職などで健康保険が変わった人は、国民健康保険の加入や脱退の届け出が必要です。国民健康保険の加入や脱退の手続きは勤務先などではできませんので、忘れずに市役所へ届け出をしましょう。

■国民健康保険に加入する時
対象

- 退職して勤務先などの健康保険を脱退した人
- 健康保険の被扶養者でなくなった人
- 健康保険の任意継続期間が終了した人

持ち物

- 以前加入していた健康保険の脱退連絡票
- 年金手帳または基礎年金番号通知書（60歳未満）
- 来庁する人の身分証明書（運転免許証など）
- マイナンバーが確認できるもの

 ■国民健康保険を脱退する時
対象

- 就職して勤務先の健康保険に加入した人
- 健康保険の被扶養者になった人

持ち物

- 勤務先の健康保険証または加入証明書
- 国民健康保険証
- 来庁する人の身分証明書（運転免許証など）
- マイナンバーが確認できるもの

 ■共通
届出先

- 国保年金課（市役所本庁舎2階）
- 大井川市民サービスセンター（市役所大井川庁舎1階）

 ※詳しくは市ホームページを確認するかお問い合わせください。
問合先 国保年金課 保険担当 ☎626-1113 市ホームページ

令和7年4月採用 公務員へ転職をお考えの方

既卒者を対象とした令和7年4月採用の職員採用試験の受験者を募集中です。

募集職種 事務職、技術職（土木、建築、電気）、保育士・幼稚園教諭、保健師
申込方法 申し込みフォームより申し込む
申込期間 4/10（水）17:00まで
1次試験 4/27（土）



申し込みフォーム

最終合格発表 5月末（予定）
 ※受験資格など詳しくは、市ホームページを確認してください。
 ※2025年卒業予定を対象とする採用試験に関する情報は、広報やいづ5月1日号でお知らせします。
申込・問合先 人事課 ☎626-2146



詳しくはこちら

市立総合病院 職員採用試験

令和7年4月採用の市立総合病院職員を募集します。

申込方法
 市立総合病院ホームページの専用フォームから申し込む
 ※ホームページからの申し込みができない場合は書面による申し込みを受け付けますので事前に連絡してください。
申込期限 5/7（水）17:00（必着）まで
試験日 5/26（日）
 ※複数の試験区分を同時に受験することはできません。
 ※「職員採用試験案内」は市立総合病院ホームページに掲載するほか、市役所本庁舎1階情報公開室、各図書館、各地域交流センターで配布します。
 ※詳しくは市立総合病院ホームページを確認するか、問い合わせください。
申込・問合先
 ☎425-8505 道原 1000
 市立総合病院 病院総務課 ☎623-3111



市立総合病院 ホームページ

職種	募集人数	受験資格
診療情報管理士	若干名	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、診療情報管理士の資格を有する人または令和7年3月末までに資格取得見込みの人
薬剤師	若干名	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、薬剤師の資格を有する人または令和7年3月末までに資格取得見込みの人
理学療法士（新卒）	若干名	平成11年4月2日以降に生まれた人で、理学療法士の資格を有する人または令和7年3月末までに資格取得見込みの人
理学療法士（経験者）	若干名	平成元年4月2日以降に生まれた人で、理学療法士の資格を有し、急性期病院における職務経験が令和6年3月31日現在で3年以上ある人
調剤師	若干名	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、調剤師の資格を有する人または令和7年3月末までに資格取得見込みの人
臨床検査技師	若干名	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、臨床検査技師の資格を有する人または令和7年3月末までに資格取得見込みの人
臨床心理士	若干名	昭和49年4月2日以降に生まれた人で、臨床心理士の資格を有する人または令和7年3月末までに資格取得見込みの人
看護師・助産師（新卒）	30人程度	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、看護師・助産師の資格を有する人または令和7年3月末までに資格取得見込みの人
看護師・助産師（経験者）		昭和59年4月2日以降に生まれた人で、看護師・助産師の資格を有し、急性期病院における職務経験が令和6年3月31日現在で1年以上ある人
一般事務	若干名	平成9年4月2日以降に生まれた人で、大学、短期大学または高等学校を卒業した人または令和7年3月末までに卒業見込みの人

出張版 ひだまり 病院広報誌 Vol. 12

問合先 市立総合病院 病院経営戦略課 ☎623-3111（代）

～災害に備えて～

災害拠点病院の役割

災害派遣医療チーム（DMAT）の活動

志太様地域では、当院を含め、藤枝市立総合病院、島田市立総合医療センターの3つの病院が災害拠点病院として県からの指定を受け、災害対策に取り組んでいます。
 災害拠点病院は、地域の医療機関を支援する機能を有する病院で、重症・重篤な傷病者を受け入れるなど、災害時の医療救護活動において中心的な役割を担う病院として位置付けられています。被災によって地域医療が機能不全に陥らないよう運営体制・施設に関して次のような要件が求められています。
【主な指定要件】
 ・24時間緊急対応し、災害時に被災地内の傷病

者を受け入れ、搬出できる体制を有する
 ・災害時に受け入れ拠点となり、傷病者の搬送や物資などの輸送を行う機能を有する
 ・災害派遣医療チーム（DMAT）を保有しており、その派遣体制を有する
 ・被災を想定し定期的な研修・訓練を実施している
 ・診療機能のある施設が耐震構造となっている
 ・自家発電機を保有し、3日分ほどの燃料を確保する
 ・災害時における診察に求められる量の水を確保する
 ・病院の敷地内にヘリコプターの離着陸場を設けている
 ・地域医療機関への応急医療資機材の貸出し機能を有する など

ように準備を進めています。また、院内防災訓練・研修会などの企画立案を担当し、より実践的な訓練となるよう取り組んでいます。
【DMATの主な活動（災害時）】
 ・現場活動…被災現場における消防と連携したトリアージ、緊急治療
 ・情報収集…被災現場での医療情報収集・伝達
 ・病院支援…被災地内の病院での診療活動
 ・広域搬送…被災地内では対応が困難な重症患者の被災地外への搬送など
【DMATの派遣状況】
 令和3年には熱海土石流災害への派遣を、今年1月に発生した能登半島地震は1/6（土）～8日、2/7（水）～11（日）の2回にわたりDMATを派遣しています。



能登半島地震 DMATミーティングの様子

市立総合病院ホームページ DMAT 紹介ページ